

令和4年度 第3回 滋賀県環境こだわり農業審議会 議事概要

- 1 日時 令和5年2月3日（金）14：00～16：00
- 2 場所 滋賀県農業教育情報センター 1階 第1研修室
- 3 出席委員 田中会長、岡本委員、小野委員、加藤委員、立花委員、辻本委員、中井（京）委員、中井（浩）委員、永井委員、西田委員、深尾委員、福井委員、和田委員
（欠席：宇治委員、大林委員、熊沢委員、高木委員、山崎委員）
- 4 資料
- ・【資料1】 滋賀県環境こだわり農業推進条例の一部を改正する条例案について
 - ・【資料2-1】 「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（原案）」に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について
 - ・【資料2-2】 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（原案）
 - ・【資料3】 環境こだわり農産物認証制度の手続きの変更について
 - ・【資料4】 環境こだわり農産物認証制度における現地確認方法の変更について（令和4年度の試行結果の評価）

5 議事

【田中会長】

はい、ありがとうございます。皆さん、こんにちは。滋賀大学の田中でございます。

今日は、先ほど宇野部長からも御挨拶で御発言ありましたように、今回が任期中最後の審議会ということになります。これまでに皆様には数多くの御意見、コメント等をいただきまして、その形として今日の中身、主にこの次期基本計画の改定については、ぜひ皆様の御確認、御意見を再度いただきたいと考えております。

とはいえ、今日はもう最後の機会ということで、そこまで大きく議論しなければいけないということはありませんので、一応予定では、時間が許せば、委員の皆様それぞれ最後におっしゃっていただきたいこと、5分ぐらい時間を設けさせていただいて、その上でこれまですくい上げられなかったような委員の皆様御意見を議論の俎上に乗せることができると考えておりますので、ぜひ前向きな御意見等をよろしく願いたいと思います。

それでは、早速議事を進めたいと思います。今回、議事が3点予定されております。まず、議事（1）滋賀県環境こだわり農業推進条例の改正および事業基本計画の改定について、事務局からの説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局より議事（1）について説明

（1）滋賀県環境こだわり農業推進条例の改正および次期基本計画の改定について

【田中会長】

はい、事務局、どうもありがとうございました。
それでは、ただいまの御説明について委員の皆様から御意見等ございませんでしょうか。どなたからでも。オンラインの方も。
深尾委員、どうぞ。

【深尾委員】

J A滋賀中央会の深尾でございます。よろしくお願いいたします。
パブコメの時にいろいろ意見を出させていただきました。全体を見ますと大体こういうことかなと思いますが、最後の条例に県の役割がしっかり書いてあるということで、対応をよろしくお願ひしたいということ。
それと、二、三申し上げさせていただいてよろしいですか、先生。

【田中会長】

お願ひします。

【深尾委員】

ずっと聞いていただいたらいいんですけども、環境こだわり農業では、私どもの試算では10 a当たり6,000円余分にコストがかかります。そうすると、10 a当たり9俵とれるとして、1俵当たり670円余分にコストがかかります。

ところが、それが環境こだわり農産物だからといっても、1俵当たり100円しか高く売れないのです。普通の栽培法に比べてですね。

ですから、琵琶湖の水を守るということで協力はさせていただきますが、環境こだわりの栽培の面積の増加というのも一定の理解はできるんですけど、やはりコストをカバーできるように今後の施策の中でぜひともお願ひしたいわけなんです。特に環境保全型農業直接支払交付金というのがあって、それで一定のコストに対しての対価をいただけるんですが、かなり負担になることをやって例えば10 a当たり4,000円しかもらえません。そんなえらい目するのであれば、もらわない方がましやというのもあります。それから例えば、もみ殻くん炭をまくのに10 a当たり500キロまいてくださいとありますが、500キロまこうと思ったら何万円要ると思って書いてあるのか疑問ですということもありますので、その点でコストをカバーできる施策をお願ひしたい。これが1点でございます。

それから、オーガニックについても乗用の草刈り機など必須のものでございますので、やるならやるで全国に対して滋賀県はこうやっているということを示すなら示すで、それなりの資本装備への助成なり補助をお願ひしたいというのが2点目でございます。

それから、オーガニックと言っても最近ちょっといろんな講演を聞いてびっくりしたんですけど、遺伝子組換え農薬は使ってよいというふうなことで、それとゲノム編集も何してもよいということで、こういう生態系破壊するようなものを国のみどりの戦略では認められていそうだということなんです。本当のオーガニックと違うオーガニックがあるというふうに思いますので、本当のオーガニックが適切に推進できるように、RNA農薬とか遺伝子組換えのややこしいオーガニックはしないということ、滋賀県はそうやというふうに明言して、今後の施策の中でそういう方向で展開をお願ひしたいということでございます。

【田中会長】

はい、深尾委員、ありがとうございました。それでは、お願ひします。

【事務局】

御意見、ありがとうございました。できるだけ丁寧に修正すべきところは修正をさせていただきますと存じます。

まず、1点目の県の施策が書いてないぞというような御質問、条例に書いてあるからという意味ではございませんで、14ページの第5以降についてはお願ひベースで、それぞれの農業者なり農業団体、農産物の販売者なり消費者、これがそれぞれの条例の中で、それぞれの団体なり個人の方にお願ひをする努力義務ということでお願ひをしているものです。これについて具体的にここに表記をさせていただいたというものでございまして、5以前のものについては、県の取組ということで県の計画でございまして、県の役割については5以前のものは全部でございまして、御理解をいただきたいというのが1点でございます。

それから、コストのカバーにつきましては、御指摘のとおりと考えておりました、持続的農業を進めるのと併せて生産性の向上もしていくというようなことが一つのテーマでございますので、今回、施策の第1に書いているような形でスマート農業等々を入れながら、できるだけ生産性を上げていく、新品種の投入も収量も高くとれるような形で、農家さんにメリットがあるような形で、生産性を上げるような取組というような形で進めていく中で、今ほど御指摘をいただいているようなコスト面については、できる限りカバーできるような形で進めていきたいというようなことでございます。

オーガニックの機械の助成については、除草機が200万、300万、場合によっては高いものでは400万もするような機械もございまして、こういったものにつきましては、今、県で助成事業も起こしておりますし、必要に応じて国庫も活用ができるということでございまして、そちらを御活用いただけるように推進をさせていただきたいと存じます。

それから、もう一つの遺伝子組換えの話ですけれども、これ、どこでそういう話が出ていたのかちょっと分からないのですが、基本はオーガニックは遺伝子組換え使えないというのが大原則でございまして、そのようなものを使うというのは今、全く想定はしておりませんので、当然のことながら、遺伝子組換え等々については使わないのがオーガニックという前提でこれを書いておりますので、御理解をいただきたく存じます。

以上です。

【田中会長】

事務局、どうもありがとうございました。ということで、よろしいでしょうか。

それでは、オンラインの小野委員、何かございますか。

【小野委員】

すごい^{きまつ}瑣末かもしれないんですが、1点、9ページ目の重点施策2の一番頭で指摘されていた、有機JAS認証の取得は有効ではなく必須じゃないかという御指摘を受けて、それを反映されて有機JAS認証マークの表示が必要とされることから編集されたんですが、これは修正前が正しいのではないかと思います。ちょっと僕の認識が間違っていたら御指摘いただけたらと思うんですが。

文書の頭からオーガニック農業の拡大ということについて話しているパラグラフなので、オーガニック農業とオーガニック農産物の定義を、この資料の最後の方につけてくださっていましたが、オーガニック農産物の拡大だったらJAS認証を取っているものをオーガニック農産物といいますだから、当然、有機JAS認証マークの表示が必要とされることから合っていると思うんですが、そもそもこのパラグラフがオーガニック農業の拡大というテーマを扱っていらっしゃるって、オーガニック農業というのは有機JAS取得、取得してないにかかわらず、農薬や化学肥料、遺伝子組換え技術を使わないものというふうにならざるを得ない定義を明確にしていらっしゃるの、そこで認証に関わらないものを広げるのにあたって、量販店で販売するには認証が必要とされることからというのは、変更したことにより矛盾が生じてしまったのではないかとこのように思いました。ちょっと御確認いただけますでしょうか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。オーガニック農業の拡大というところの基本的な考えのポツの部分なんですけれども、小野委員おっしゃったとおり、ここではオーガニック農産物を大手量販店で販売するというようなことで、販売するにはオーガニック農産物、有機農産物として販売するには、有機JASの認証がないと名乗れないということで、そこでは有機JAS認証マークの表示が必要とされることからということで修正をさせて

いただいたんですけども、確かにオーガニック農業とオーガニック農産物というところがちょっと分かりにくい部分もあるかと思しますので、ここについては検討させていただこうと思っております。

【小野委員】

そうですね。なので、2パターンで、「オーガニック農産物として販売する場合、JASマークが必要」と書くか、あるいは「有機JASマークの表示があった方が有利に販売できる」という言い方に、元に戻すかのどちらかかなと思います。何か御検討いただければと思います。

さっきの深尾さんがおっしゃっていた話のコストのカバーについてなんですけど、何かちょっとここで話すネタではないのかもしれないですが、せっかく滋賀県がこれだけまとまった面積、農業や化学肥料を減らしているというのをされているので、何か時流に合わせてカーボンクレジットの組成みたいのにチャレンジできないかなみたいなことをちょっと思っていて、日本のJ-クレジットもちょっとずつ制度が整ってはきてはいるんですが、やっぱり林業中心で、農業だとまだバイオ炭を入れましょうぐらいになっちゃうので、海外のボランタリーマーケットの方法論に則って、海外でカーボンクレジットを販売するみたいな形にすると、結局、大した値段にはならないんですが、やっぱり反当たり多分1,000円から4,000円ぐらいに結局なるんですが、ないよりましみたいなところもありますし、ちょっと滋賀県、さすが先進的だなみたいにもなるかなと思っていて、御提案というか、ちょっと私自身、そういうのにチャレンジしようかなと今思っているところなので、もし滋賀県さんで興味、関心あるとかがあったら1度、御相談させていただけるといいのかなみたいなことを思っております。

以上です。

【田中会長】

はい、小野委員、ありがとうございました。
事務局からいかがでしょう。

【事務局】

はい、ありがとうございます。先ほどのオーガニック農産物、オーガニック農業というところは、ちょっと分かるように表現、工夫させていただきたいと思います。

2点目のカーボンクレジットの関係なんですけども、条例のところでもやっぱりこれまでは琵琶湖の水質保全というところだけだったんですけども、やっぱりCO₂の排出削減とか温暖化防止ということで、CO₂の排出削減についても環境こだわりの中で実際しておりますので、そういう地球環境の保全にも役立っているんだよということを、まだちょっとカーボンクレジットとか具体的な施策としては落とし込めてないんですけども、今後販売する上で消費者の方に訴える一つの方策として検討していけたらなと思っておりますので、またいろいろと教えていただきますよう、よろしくお願いたします。

【田中会長】

はい、ありがとうございました。

それでは、小野委員に続きまして売り手からということで、平和堂の辻本委員、いかがでしょうか。最近、オーガニックの販売にも大分強化されているようですので、その状況も含めまして御発言いただければと思いますが、よろしいでしょうかね。

【辻本委員】

ありがとうございます。環境こだわりのみずかがみ、それからコシヒカリ、それからオーガニックのお米の販売を開始させていただきました。みずかがみとコシヒカリと足しまして、我々の方の売上げでは5億円ぐらいの売りを出させていただいているんですが、トン数でみずかがみが1,300

t、コシヒカリは60tという出し方になっています。これは去年よりも増えているんですが、市場環境としてはお米の販売というのは、我々全体としては9掛けに落ちています。この原因というのはなかなか難しいところもあるのですが、同業他社さんの小売さんにも聞くのですが、同じような形でお米の販売に関してはなかなか苦しい状況に陥っているようなこともあって、単価が下がると。この御時世、値段がどんどん上がっていったら値上げ基調にあるのですが、お米だけは単価が維持されてて、いわゆる上がらずそのままとどまっているというのが今、市場の現状かなというふうになっています。これを打開していくということで、中身の付加価値をつけたお米の販売というのに取り組んでいく部分と、それが定着するまでに若干の年数がかかるかなということで思っております。

去年の秋からオーガニック米の販売をさせてもらいました。一応、うちの中で30店舗の店で採用しています。売上げはまだまだ少ない形になるのですが、今年23年の分に関しては、どれだけいただけるのかをまた確認させていただいて、増やせる部分があれば、滋賀県内の店舗に広く置いていきたいなというふうには考えております。オーガニックの部分に関しては、やはりお客さんに存在を知っていただくということが一番重要なことと考えていますので、長い年数になるかもしれないですけど、それをお客さんに分かってもらいながら売っていくということで進めてまいります。

簡単ですけど、以上です。

【田中会長】

はい、辻本委員、ありがとうございました。

それでは、先ほど岡本委員ですね。はい、どうぞ。

【岡本委員】

何点かあるんですけども、一つ教えていただきたいのは、パブリックコメントを募集されて、その方の意見の横に考え方というのが書かれています。これは全てホームページ上で公開されるのでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。この考え方については、ホームページ等で載せることになっています。

【岡本委員】

そうしましたら、私、ちょっと気になっているんですけども、2ページ目です。3番の一番下の修正後ですけども、12ページ、生産云々と書かれてありまして、「消費者に環境こだわり農産物がより認知されるよう、分かりやすいPRに努めます」のこの「PR」は少し言葉尻としてどうなのかな、これは周知とかそういう言葉にされた方がいいのではないかなと、このパブリックコメント（追記）の回答のところで、そういう感想を持ちました。3番の6ですね。2ページ目の3です。パブリックコメントです。そこの一番下の分かりやすいPRに努めますと、3の6のところ、書かれているんですけど、このPRという言葉が鮮明じゃないので「分かりやすい周知に努めます」などの方がいいのかなと私自身思いました。

そして、その下です。重点施策なんですけど、1の4です。4のところの修正後のところが、「コシヒカリと同等以上の良食味で」と書かれているんですけど、良ということだったら、そんなにいいものじゃないようなイメージを持ってしまって。そこの下の5のところ、追加、11ページの下欄で下から3行目ですけど、「品質・食味の高位安定化」と書いてあるんで、この「高位」の方が何かさらにグレードアップというか、いいものだよという意味合いになるのかなと私自身の感想ですけども、思います。そこはいかがでしょうかということと、いくつかいいですか、先生。

【田中会長】

はい。もうせっかくですので、一通りおっしゃっていただいて、それで事務局からお願いします。

【岡本委員】

はい、分かりました。

次は資料の2-2に入ります。資料2-2の文章を読んでいたら、特に私、8ページ目からなんですけれども、②の持続性の向上のところですか。その「水田から排出されるメタンガスの削減を図ります」。

それから、その次の丸ポツの3番目です。「化学合成農薬の使用量のさらなる削減を図ります」と。

この「図ります」という言葉なんですけど、少し辞書で調べましたら、これは何とか実現できるように試みるというような意味合いだそうです。やはりここは強く削減をしますとか、そういう言葉尻の方が皆さんへの滋賀県の積極的な姿勢と捉えていただけるのではないかと思いますので、「図ります」という言葉ではなくて、「もっと頑張ります」、「推進、支援します」とか、そういうような言葉で変えられた方がいいのではないかなと思いました。「推進します」という言葉が結構使われているんですけれども、やはりもう少し強い意味での支援というような言葉に切り換えていただいた方が私自身は変わったな、変えたなという意味合いに皆さん、とっていただけるのではないかなと考えました。

それから、11ページ目の重点施策の3、環境こだわり農業の強みを生かした流通・販売の強化ですけれども、先ほどアンケートをとられてオーガニックに対する関心が非常に首都圏とか京阪神の方では高いという御報告がありました。やはり地産地消ながら県内の農産物直売所や量販店だけではなくて、滋賀県は非常に高速道路がいろんなところに走っております。昔、申し上げたかもわかりませんが、そこに滋賀県の農産物というものを置かれてアピールする、POPなどもしっかりと掲示するということになれば、ああ、滋賀県ってこういういろんな農産物を生産されているのだなということが、より広く日本中の車で滋賀県を通過して休憩される方にも伝わっていくのではないかなと思いますので、そのところも少し書いていただけたらなというふうに思いました。

ごめんなさい、たくさんで。それから、計画の推進のところなんですけれども、農業者と農業団体等、いろんなところに滋賀県からこんなことをしてほしいというふうに書かれてありますけれども、読む段階では、「何々を行うこと」とか「取り組むこと」、この「こと」という言葉に私は非常に引っかかりがありまして、何か私からすれば上から目線なのかなと思います。お願いしたいということであれば、「努めてほしい」とかそういうような言葉に変えることもできるのではないかなと私自身、感想を持っております。

15ページの(4)の消費者等のところなんですけれども、そこも私はやはり環境こだわり農業のものというのは琵琶湖等の環境保全に貢献するということを理解する、ここが私、一番消費者にアピールできることだと思います。この文言を少し強い目に書いていただけると私としては大変うれしいなと思いました。

長くてすみません。以上です。

【田中会長】

はい、ありがとうございます。大分いろいろと御指摘ありがとうございます。

それでは、事務局の方で今すぐにお答えできる場所を願いますか。

【事務局】

はい、御意見、ありがとうございます。

まず、資料の2-1のところでは3番の項目につきまして、意見・情報等に関する考え方で、分かりやすいよう、「PRに努めます」ということなんですけど、岡本委員がおっしゃるとおりで、この中には「情報発信をして

消費者の方に知ってもらい、周知する」という意味を「PR」ということでまとめてしまっていますので、そこについては表現については検討させていただきたいなと思いますし、重点施策1の4番の「コシヒカリと同等以上の良食味で」というのは、一般的にといいますか、お米の味がいいというのを「良食味」というふうに言うところもありまして、そこで「良食味」というふうに使っております。確かに「高位安定化」という方が強い思いが出ているというような御意見もありましたし、ここは検討といいますか、考えさせていただきたいなと思います。

本体の資料2-2の8ページのところで図る図るということが書いてありますけど、どうしても行政では「何々を図ります」というようなことを使ってしまうんですけども、より強い「削減します」と言い切りの方がという御意見だったんですけども、ここら辺は考えさせていただきたいと思います。

11ページで、「オーガニック農産物への需要が高い首都圏や京阪神を中心に」と書いてあるんですけど、もちろん地域、それ以外の滋賀県内で売らない、進めないということではなくて、もちろん滋賀県内も売っていくんですけども、それ以外でも首都圏や京阪神にもということ御理解いただけたらなと思います。

あと最後、14ページ、15ページの「努めてほしい」という方が柔らかいんじゃないかということで、これについては前提のところ、14ページの第5の計画の推進の1の各主体の役割と連携ということで、2行目の後ろの方なんですけど、お互いに連携して取り組むよう努めていただくことが求められているという、その取組の部分ということですので、その取組という意味で「何々のこと」、「何々のこと」という表現をさせていただいておるところです。

はい、以上でございます。

【田中会長】 はい、ありがとうございます。岡本委員、よろしいでしょうか。

【岡本委員】 すみません。15ページのところの環境こだわり農業、「環境こだわり農産物やオーガニック農産物の利用が、琵琶湖等の環境保全に貢献する」ということを理解すること」と書かれてありますけども、やはり私たちにとっては琵琶湖の環境保全というのが一番のアピールというふうに思いますので、そここのところはいろんなところに多分散りばめられているかと思いますが、ぜひ強く皆さんに、消費者に訴えかけていただけたらと思っております。

以上です。

【田中会長】 はい、ありがとうございます。確かに消費者にこういったことを理解してもらおうということは、我が県だけでなく下流域の京都、大阪も含めて広く周知していくことが大事だと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の皆様、どなたでも結構ですが、いかがでしょうか。

はい、和田委員、お願いします。

【和田委員】 滋賀県茶業会議所の和田といたします。よろしく申し上げます。

冒頭に深尾委員からもお話がありましたように、オーガニックの栽培、お茶についても今、積極的に農家の方に対応していただくべく進めております。

実は昨日、オーガニック研修会を開催させていただきました。農家とか関係機関の方の出席をいただいて、今までの成果の発表も含めて検討いた

だいたんですが、農家の意見の中で、今、肥料と農薬、ものすごく高騰してまして、そういった意味では、オーガニックのお茶を作るのはメリットが出てきたよなという話が出てます。

しかし、コスト面で若干そんなことがあるんですが、実はお茶はオーガニックで栽培をして収穫すると、慣行区に比べると収量で半分ぐらいになってしまうんですね。倍の値段で売れたらトントンかなという感じになりまして、そういった意味で販売面で大変なところがまだまだ残ってくるなということの意見が出てました。

今回、こういった基本計画の修正をいただいて、県でも積極的に対応いただけることになりますので、そういったお茶の販売面については、いろいろ対応についてPRも含めてよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それと、部長の冒頭の挨拶で、オーガニックの栽培に向く品種の登録が今、いよいよ名前が決まるんやというお話がありまして、お茶についてもオーガニック向きの品種があるんですね。「フーシェン」とか「おくみどり」とかあるんですけど、お茶の場合は木を植えてから収穫するまでに5年ぐらいかかります。そういった意味で長スパンで考えていかなければならないということで大変な苦勞がありまして、そういったものをもっと消費者の方にも理解いただける部分がもう少し欲しいなということを日頃思っております。

それと、実は昨日、〇〇という会社があるんですけども、そこにお茶の香りと味の分析、今までなかなかできなかったんですけども、一般の肥料をやって作っている農薬もかけている部分、慣行区のお茶とオーガニックで栽培をした有機茶との比較をしたんですね。そうすると、味も香りも結果としては慣行区よりいいものがどれもなかったと。要は、味も香りもそういった面では肥料、農薬を使って普通に作っているお茶の方がいいのかなということがありまして、そういったものをいかに消費者の方に分かっていただける、そこらの施策を考えていかなければならないのかなというふうなことをちょっと思わせていただいています。

お米の場合はどうですか。オーガニックの米の方がうまいんですか。

【事務局】 ちよつとよくなります。

【和田委員】 食味値が上がるんですか。

そうなればいいんですけど、お茶の場合はなかなかそれが難しいということで、そこらを理解していただく販売、PR方法がこれから必要になってくるのかなというふうに思っています。

農家としては気張ってオーガニックのお茶を作りたいということは思っておりますので、それをぜひとも広めたいというふうに思っております。また、できれば海外にも広く出していけるようなお茶をもっともっと増やしたいなと思っておりますので、ちよつとそういうような面が気になってまして、いろんな機関、特に県からそういった面での御指導をよろしくお願いを申し上げたいなど。

以上でございます。ありがとうございます。

【田中会長】 和田委員、ありがとうございます。今、御意見いただいたことについては個人的にも重要だと思ってまして、お茶というのはいろんな意味でほかの農産物と異なる特徴があるものですから、その中で有機の重要性、つまり消費者がお茶の有機というのをほかの農産物よりも重要視する、そういうところがあると思うんですね。

細かいことは端折るんですけども、海外では特にその傾向が顕著で、

例えば中国で有機の緑茶に関する研究というのをうちの学生がやったんですけれども、有機とそうでない場合で、やはり商品に対する支払い意思というのがもう倍以上違うんですね。そういったこともありますし、日本のお茶というのは重要な輸出産業にもなりますので、オーガニックというのは重要なと思います。

あと、オーガニックは米もそうだったんですけれども、まだ技術体系というのが、完全には確立されてないですから、これからその食味ですとか香りが向上する余地というのは恐らくあるんだろうと思うんですね。現時点でもそこまで悪くはないと思いますし、今後、ギャップは縮まるのではないかなというふうに思います。

事務局から今の和田委員の御意見について何かございますか。

【事務局】

お茶につきましては、先ほどおっしゃったように、輸出については非常に優位性を発揮するオーガニックということなんですけれども、やはり今後、健康志向等々、海外では特にその志向が強いかなというふうに思うんですけれども、そこターゲットとしてやっていくというのが一つ。

あと、オーガニックに来年度以降、これは農業試験場で取り組もうと思っているので、さらに健康のそういう要素を付加するようなお茶、滋賀県オリジナルのお茶ができないのかなというふうなことも一部考えさせていただいております。そういうことによって、ほかの産地のオーガニックとは一味違うよ、さらに健康意識したようなオーガニックのお茶だよというところをしっかりと消費者の方にアピールしながら、滋賀県のお茶のオーガニックの取組全体の底上げができたかなというふうに思っておりますので、また会議所の皆さん等々には御協力をいただきながら進めさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

【田中会長】

はい、ありがとうございます。

それでは、ほかの皆様、いかがでしょうか。オンラインで加藤委員、いかがですか。

【加藤委員】

パブコメの件というより全体的な話なんですけれども、こういう環境こだわり農産物とかオーガニックとかも、どこで売るかという販路のところが結構問題になっているのかなと思って聞いていました。どこで売るかというので直売所と量販店等とかが並べて書かれているんですけど、直売所とかそういう道の駅とかでも別に環境こだわりのマークがなくても出品されている方が無農薬でやっていますと書かれていたら、それでその人たちは買うのかなというか、そういったもので売られているのが直売所系は多いのかなと思います。そこのすみ分けになると量販店とかの方がこういう県で挙げてやっている環境こだわり農産物とかの場合はいいのかなかと思えます。地産地消でやるのか、その都心で高く売れるところに売っていくのかというのも、多分全部はできないだろうなと思う時に、そこら辺の方向性というのを絞ってやってみるということもありなのかなと思いました。

以上です。

【田中会長】

はい、ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。販路について量販店と直売所というふうにかかせていただいているんですけども、売るところについても、計画にも書いているんですけど、やっぱり買われる方が環境こだわり農産物つい

ての便益といいますか、それを買うことでどうメリットにつながるのかということで、もちろん地産地消とかはそうなんですけども、同じ琵琶湖から淀川水系といいますか、水を使っておられるような京阪神で売るとか何か訴求できるようなところで売っていただければと思っております。そういう場所でいろんな売のチャネルをつくることで、環境こだわり農産物、もっといろんなところで表示マークなり目立つようにしていけたらと思っておりますので、またいろいろと御意見いただけるよう、よろしく願いいたします。

【加藤委員】 願います。

【田中会長】 はい、ありがとうございます。
では、続いていかがでしょうか。オンラインのこちらですと画面の一番下は中井浩二委員ですかね。中井浩二委員、画面がすごく暗くて、ちょっと分からなかったんですけれども、何かございますかね。御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【中井（浩）委員】 私は青果の関係ですから、米ほど販売、豊かじゃないです。
また、滋賀県内の農作物、今、県内、一番販売面積の多いのは平和堂さんなんですね。平和堂さんの中で滋賀県産を最優先で使っていただいている関係上、県内に店出されている量販店、あとから店出されたところも地場産、顔の見える野菜をくださいねという部分が入っているわけですね。
その中で、滋賀県で言えば、一番最高位にあるのが環境こだわり農産物の野菜だということになるわけですが、私、この10年で滋賀県の高齢化、若い農家さんが育っていないというようなところで、かつて10年前の生産高と10年後の生産高、大きく落ち込んでおるわけです。そういったところで、なかなか安定供給ができないと。
だから、期間限定でやったり、例えば直売所でも量は続かないけども種類がたくさんあるよというような販売をされてますけど、ある一定の数量が必要になってきます。そういった時に、今、滋賀県で環境こだわりにこだわってしまうと、なかなか滋賀県産の野菜を安定供給することができません。だから、最上位に環境こだわりを置いてはいるわけですが、まず生産拡大、やはり安定供給というのが必要になってくるわけですね。
野菜の中でも品目によって期間があります。例えば、野菜類ですと約3か月ぐらひは数量的に供給していけるわけですが、ものによたら1か月、2か月で短期で終わってしまう部分がたくさんあります。だから、こういった部分を整理した中で、県内のJAさん、生産者に何をやるか、ここにも資料11ページ目に、例えばにんじん、かぼちゃ、こまつな、こういう3品目を重点品目とされていますが、この3品目、例えばにんじんですと、12月から県内、今出ております。3月までに終わってしまうにんじんですね。かぼちゃですと、8月から約1か月程度なんですね。こまつなに関しては年間供給はできるわけですが、やはり春先、秋口、こういったところが主流になりますから、穴の開いたところに滋賀県で作った野菜、何が供給できるかという部分をもう一度、県内で協議した中で、安定供給に努めていけば部会もできるでしょうし、今、かつて10年前にあった各品目の部会、高齢化でだんだん解体されてきております。今現在、積極的にお作りになっているのは農業法人をされている方、この方についてはある一定の販売先を目指して生産いただいておりますが、やはり全体にPRしやすい環境が整っていないので、まず県内の農協さん、これは全農さんにもお力を借りんといかんし、全体で県内で何を取り組んでいけばもっと認知度が上がるか、こういったことをやっていかなあかんのかなと考えております。

弊社につきましては、荷受けではありますけども、例えば今、平和堂さんのある店舗をお借りして地場のコーナー、構築していますが、実質、販売している中で、やはり生産者の顔が見えることによってリピーターが増えてきておるといのが実質、やってきて感じ取れております。ですから、こういった部分については、もう少し作戦を練ってしっかりと1年間のカレンダーをこしらえるようにして供給していけば、安定的に消費者にもつながっていきますし、またそこから一つ進化して環境こだわりの増強を図って増やしていけば、消費者には十分伝わる内容かなというように考えておりますので、県についてもよろしく検討していただきたいというふうに思います。

以上でございます。

【田中会長】

はい、中井委員、ありがとうございました。生産、そうですね、環境こだわり農業における安定供給ですとか後継者の問題、そういったことですね。

ちょっと1点教えていただきたいですけど、平和堂の某店舗で地場コーナーとおっしゃいましたけど、それは地場産というのは環境こだわりであるということですか、それとも。

【中井（浩）委員】

一応、環境こだわりは目指しております。環境こだわりの野菜を集めてそこに並べるように。先ほど加藤委員がおっしゃられたように、環境こだわりのマークはつけてないけども、そのようにして生産されている農家さんなどをピックアップして、それはびわ湖青果の売場ということで平和堂さんに場所をお借りして、現在、進めています。店舗としては徐々に店舗拡大をしておりますので、少しずつ皆さんのお目にとまるのかなというふうに考えております。

以上です。

【田中会長】

はい、ありがとうございました。

事務局からは中井浩二委員の御意見について何かございますか。

【事務局】

ありがとうございます。

今の質問というか、御意見は大変貴重な御意見であると思っております。県でもJAグループさんとともに園芸農産振興協議会というのをつくらせていただいております。ここでは県内で進める品目等を検討しながら、各JAにも参画いただいておりますので、そこで組織化なり営利栽培等々を検討できる場がございますので、これからその辺をしっかりと検討させていただきながら、そしてその野菜が環境こだわりになるように検討を進めさせていただきながら、何とかびわ湖青果さんに供給できるように頑張らせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

【中井（浩）委員】

よろしく申し上げます。

【田中会長】

はい、ありがとうございました。申し上げます。

【永井委員】

平和堂さんで最近というか、何年か前から今、中井浩二さんがおっしゃったことだと思うんですが、必ず入口のところにその地場のもの、滋賀県のものを置いているコーナーがあるんですね。それはとてもうれしいなと思って、その中にまた環境こだわりのマークの貼ったものが時折出てきたりするので、よく頑張っているなあというふうに消費者としてはとてもうれしいなと思います。

その時に、11ページの重点施策3の環境こだわり農業の流通販売のとこ

ろなんです、真ん中ほどに、やっぱり環境こだわり農産物のことを知ってもらおうという意味では、そののぼりと宣伝、環境こだわり農業、そうなんだよというようなちょっとした説明みたいなのが入るポスターとかそんながあると、なおいいなど。平和堂さんにはそれはないので、それからのぼりも見たことありません。なので、そういうのがあるととてもいいなと思います。

環境こだわり農産物のマークは、みんながみんな知ってるわけじゃないんですね、まだまだ。だから、それをせっかく平和堂さん、出しているの、ない時もある時も含めて、それがそこにあると、出た、農産物がそこに並んだ時はとてもうれしいなと思いますし、何だろうなと目にとまると思います。それはぜひしてほしいなと思います。

それから、ここずっと何年もここに関わってて、この文書で、やっと「環境こだわり農産物のコーナーの設置を促進し」という文章が出てきたのはとてもうれしく思っています。ありがとうございます。

【田中会長】 はい、ありがとうございます。事務局、どうぞ。

【事務局】 ありがとうございます。環境こだわり農産物、いろいろのぼりですとかあればということなんですけども、野菜については、先ほどからもお話ありますけど、重点推進品目でにんじん、かぼちゃ、こまつなというものを進めておるんですけども、それについては園芸農産振興協議会で売場に設置するようなPOPとかミニのぼりもつくらせてもらったり、あと例えばにんじんでしたらにんじんが販売された時に、店頭でPRできるような動画といいますか、画像も今ちょっと考えてますので、そういうものを使って環境こだわり農産物というのをどんどんPRしていけたらなと思っておりますので、また御協力をお願いいたします。

【永井委員】 それからもう1点いいですか。

【田中会長】 はい、どうぞ。

【永井委員】 そういえば、私の近くの平和堂さんで、こだわり農産物という、こういうふうなテレビのようなものがあってびっくりしたんですね。そしたら、その平和堂さんのこだわり農産物、30%抑えたというようなことがずっと出て、これは消費者としては目にとまるし立ち止まるし、何かなと思って見ますし、トマトはどこそこの産地のとそれもまた出て、そういうのってすごいことだなと思ってびっくりしたんです。それが県の環境こだわり農産物ができたらいいのにと。それはちょっと無理かなとちょっと思いました。はい。

【田中会長】 はい、永井委員、ありがとうございました。
それでは、立花委員、お願いします。

【立花委員】 立花です。よろしくをお願いします。

1点、先に岡本委員もおっしゃられたところの部分で私も気になったのですが、資料2-1の2ページの3の6の修正後のところ、先ほど岡本委員も「周知」とおっしゃっていたんですけども、例えば一番最後の修正後の方で言わせていただくと、「消費者に環境こだわり農産物がより認知されるよう、分かりやすくPRに努めます」という同じ言葉がかぶっているように思うので、いっそ、「消費者に環境こだわり農産物がより周知されるよう努めます」で十分意味が一緒なんじゃないかなと思いました。「認知」って認めてもらうことで、「周知」って知れ渡ることで、多分知れ渡ってほしいんですね、農産物のこと。なので、「より周知されるよう、努めます」で

十分なのかなと思いました。その方がシンプルで分かりやすいかと。同じような表現が何か所かにあったので、それはそうした方がシンプルでいいのかなと思いました。

あと、滋賀県はオーガニックの方にどんどん広めていきたいというPRをしていくというところで、例えば徳島県はオーガニック・エコフェスタというのをずっとされていると聞きます。現地のJAさんが主催だというのが画期的だと言われていて、他にもいろんな団体が関わっていますが、今年、ここ数年コロナで中断されていたんですけど久々に再開されるそうです。そういった大きなフェスみたいなものを滋賀県でも開催される、開催するぐらいのようなPRを目指していてもいいのかなというふうに思いました。

以上です。

【田中会長】 はい、ありがとうございます。確かにエコフェスタですね、そういったものは周知のためにより機会かもしれませんね。
そういうものは、例えば次年度とか何か予定とかは、何となくなさそうですけど。

【事務局】 すみません。御意見ありがとうございます。もうちょっと品物ですとか量とかがあれば、そういうものもしていけたらなと思うんですけど、まだまだ量とか種類も少ない状態ですので、まずはオーガニック近江米としてしっかりダイレクトで売れるように量を作っていくたり、そのほか、今、米とお茶を進めているんですけども、野菜とか麦・大豆とか、もうちょっといろいろな品目でオーガニック農業というか、農産物が滋賀県で作れるように、まずはそちらを進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【立花委員】 目指してください。

【事務局】 はい、ありがとうございます。

【田中会長】 はい、ありがとうございます。
それでは、御発言がまだな西田委員、いかがでしょうか。

【西田委員】 道の駅で今、販売させていただいているお米、お野菜があるんですが、冒頭にも挨拶の中に出てきたかと思いますが、新しい品種を作られてということでお米をオーガニック、無農薬、有機米で作っていただいた農家さんが今、うちに1軒ありまして、たまたまなんですが、これ、ちょっと言っているのか分かんないですが、2種作られた中の一種、駄目やった方のお米というのがあるそうで、名前はついてないんですが、それを有機米として今、販売をさせていただいているんです。

そうすると、有機米という表現だけで、お正月からお客様が結構買っているのが今の現状なんです。もちろん、有機米で名前もついていませんし、値段も有機米、もちろんオーガニックで決められた量の決められたの作り方で作ったのですごく大変でしたということをお農家さん、おっしゃっていただいて、それに多分伴うように金額設定されたんやと思うんですが、一般に普通に売っているみずかがみ、コシヒカリよりも、そのお米については多少なりともというよりも結構な値段、高かったんですけども、それでも有機米という言葉で名前のついていないこの米なんやろうというような多分ものやと思うんですが、いただいたらおいしかったと思うので、お客さんにはそのように伝えさせていただいて、販売させていただいているのが今の現状です。

なので、この重点施策3のところにも書いていただいておりますように、

販売の強化というところで道の駅で今、努めさせていただいて、お客さんにとりあえずこのオーガニックであったりとか無農薬であったりとか環境こだわり農産物というものが口で直接そうして説明させていただいて、あとプラスアルファで書いていただいているようにのぼりがあったり、POPがあったり、先ほど永井委員からもお話ありましたように、例えばテレビであったりとかというようなものを使いながら、知れ渡っていくように私たちも努力していこうかと思っておりますので、県からも力添えしていただければ幸いかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【田中会長】

はい、西田委員、ありがとうございます。

それでは、そのように。特に道の駅というのは、他県の消費者に対してアピールする重要な場所でもありますので、ぜひそういったアピール、PRと言うと、また御指摘を受けるかもしれませんが、周知ですとかいろいろの形で御支援いただければと思います。

福井委員、いかがでしょうか。

【福井委員】

福井です。実際に田んぼとか今現状、離農される方が増えたりとか耕作放棄地が大変増えているわけですけど、マイナスのイメージしかありませんので、今、ここの資料の中にPRという言葉がたくさん出てくるんですけど、環境こだわり農業が始まって20年たって、環境こだわり農業の看板も20年前につくられて同じものが使われておるわけですね。どういうことになっているかと言ったら、もうすすけてしもて、遠くから見たら何が書いてあるのか分からへんような今、そういう状況です。この際、古い看板を持っていったら新しいのに換えてもらえるという、何かそういう決まり、ルールをつくって、そのつくる時に、せっきく世界農業遺産とかオーガニック農業とかを始めているわけですから、そういう文言をその看板に挿入されたらどうかなど。それで、古いやつを来られた方に、新しいそういうオーガニックと世界農業遺産の認証をしていますよというのを書いて看板を渡したら、ちょっとでも作る側が、よっしゃ、ほんならやっつろうかというようなイメージにならへんかなと思って、今、皆さんの意見を聞いてそう思いましたので、ぜひ検討していただきたいんですけど、お願いします。

【田中会長】

それは非常によい御意見だと思いますね。私も実際、フィールドを回ってますと、ものすごくかわいそうな飛び出し坊やとものすごくかわいそうな環境こだわりの看板というのは見るんですよ。やはり外部の方なんかが見られても印象ってよろしくないし、そもそも何か書いてあるか分からないのがありますよね。確かに。

それは変えた方がいいと思うんですけど、今、福井委員おっしゃったように、ちょうど我が県も世界農業遺産ですとか、そういう新しい売りがございますから、それを含めたアップデートした看板に換えるというのは、費用がかかりますけどね、何らかの形で御検討いただいたらいいかなと思いました。

事務局からは何かございますか。すぐやりますとは言わなくていいですから。

【福井委員】

それと、ある農業法人の倉庫のところに、壁に物すごいアピールする何か看板の書いてある農業倉庫もあるわけですね。農業倉庫というのは道沿いに皆建っとるんですね。道沿い側にそういう環境こだわり農業で世界農業遺産、オーガニックやってますよというのをPRするために、農業倉庫建っているところと言ったらそんなにたくさんありませんので、一部分になりますので、そういうことを明記するのにも、費用はちょっとかかりま

すけど、1軒1軒の農家よりもマシやと思いますので、そういうことも考えられたらどうかと今ふと思いました。

【田中会長】 はい、なるほど。なるほどと思わせる御意見ですね。
では、今の2点目も含めまして事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 はい、御意見ありがとうございます。看板の更新等については、今、ここですぐにお答えするわけにはいかないんですけども、世界農業遺産、おっしゃられたように、環境こだわり農業は世界農業遺産の一つの構成要素となっています。昨年度、世界農業遺産に選ばれたということで、世界の農業遺産としてもいろいろ滋賀県としてPRしていかなければならないということで、いろいろ今、考えているところですので、またその環境こだわり農産物と併せていろんな方にPRできるような施策というのを考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【田中会長】 はい、ありがとうございます。
お願いします。

【中井（京）委員】 はい、ありがとうございます。いつもいろいろとお世話になってます。
栗東の中井と申します。

平成13年度からの20年、本当に汗水垂らして頑張って栽培してきました。その成果がやっと認証制度の緩和していただくこと、あの忙しい時に細かい細かい提出物、また出さなあかんの感じなんです。本当、そういう面からもちょっと軽減していただけること、それからやっぱりこんなふうにもまた見直してくれてはるといのが、続けることってすごく大事なので、もう田んぼ植えてから1週間、2週間が勝負なんですよ。その時期に除草機で田んぼの中を走り回る、あの時期、むっちゃ忙しいですよ。もう誰が入れるねんと、じゃんけんして朝決めるんですよ。それなら、その日、当たった人は自分の仕事ができない。ただ田んぼの中を走り回るという作業が、その除草作業も自分とてつくっているチェーンをジュディ・オングみたいな機械で走り回るみたい感じでずっと本当に20年間で、やっと今年、イセキさんが田んぼの中のルンバみたいなものがあるんですね。それを自社で買おうとしたら150万円かかるのでちょっと無理なので、その時期だけ、2週間だけのために150万はちょっとかけられないので、一旦借りられるということが分かったので、そういうものを使いながら。

それでも、やっぱり農家としては、この環境こだわりというのは一つのツールなんですよ。やっぱりこの20年間、テレビのいろんな番組で無農薬栽培とかやってきていたのをずっと経て、滋賀県というのはこういうふうな本当先駆けている環境こだわりなので、それに乗っかってやるというのは本当にすごくありがたいことでした。だから、これからもできるだけこれを武器に広めていきたいなど。おかげさんで後継者も何とかいるので、その子たちと無農薬の、うち完全な無農薬なんですよ。自分とて温稲栽培、温稲で種も処理していますし、農薬は一切使わずやる、まずそこから始めて、それから慣行栽培ももちろんやっています。そうじゃないと身がもたないので。

でも、そんな中で、こうして環境こだわりに携わってきた20数年間、それをツールでお客様に理解してもらい、すごい反響の中でやっぱりこうして売らせてもらうということがとてもありがたいことやと思っています。これからもやっぱり滋賀県のこの琵琶湖を守る、それから二府四県、近畿一丸となって、今、せっかくおっしゃっていただいた世界農業遺産のそれも認定していただいたこと、それから私、今度また5月に83号、1町植え

させてもらいます。そんな取組やらもしっかり踏まえて、やっぱり消費者さんとの理解を求めながら、これだけの付加価値があるということを値段に乗せて売っていききたいなど、そんなふうに思っています。

本当にそれが滋賀県さんと一緒にここまでやってこれたという自信あります。これからも自分だけが自負しているんじゃないで、やっぱり二府四県、本当、近畿地方の皆さんに理解してもらえるような、PRと言うたらあかんのかな、PRをぜひ83号を含めて売っていけるようにしていきたいです。よろしくお願いします。

【田中会長】 はい、中井京子委員、ありがとうございます。事務局で何かございませうでしょうか。非常に熱い御意見でございましたが、事務局でお答えできるものがあればお願いします。

【事務局】 はい、ありがとうございます。環境こだわり農産物、生産いただきまして、ありがとうございます。そのように一つの武器として環境こだわり農産物を作っていただけということで、非常に心強い意見だと感じております。できるだけ農家の皆様とか流通販売の皆様、取り扱っていただけるように見直しとかは随時していきたいと思っておりますので、ぜひとも今後とも環境こだわり農産物の生産、またオーガニック農業の取組について拡大といいますか、取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

【田中会長】 はい、ありがとうございます。

【田中会長】 それでは、次に議事（2）と（3）に移らせていただきたいと思えます。環境こだわり農産物認証制度の手続きの変更について、環境こだわり農産物認証制度における現地確認方法の変更について、事務局からの御説明をお願いします。

【事務局】 事務局より議事（2）および議事（3）について説明

- （2）環境こだわり農産物認証制度の手続きの変更について
- （3）環境こだわり農産物認証制度における現地確認方法の変更について
（令和4年度の試行結果の評価）

【田中会長】 はい、ありがとうございます。ただいまの資料3、資料4の御説明につきまして、委員の皆様、何か御意見等ございますでしょうか。

はい。特に大丈夫そうですので、そのようにお進めいただければというふうに思います。はい、ありがとうございます。

それでは、冒頭に私、皆様から今後の感想や御意見をいただきますというふうに申し上げたんですが、ただいま時刻が残り15分というところで、実は先ほどの次期計画の議論を委員の皆様に向ったんですけど、あそこ、この事務局に渡されたスケジュール表だと、15分で終わらせることになってたんですね。

ただ、よく見ると、委員の皆さんから必ず意見をもらってくださいみたいにかいてあって、その結果、こういうことになってしまって申し訳ございません。

ただ、申し上げましたように、第9期の最後の場になりますので、できましたらもう一言、本当の一言、感想はもう抜きにして今後に向けた御意見につきまして、お一人様1分で。本当申し訳ないですけどね。1点だけ、一番重要と思われることをお立場からおっしゃっていただければと思うんですね。

それでは、岡本委員から、オンラインの委員の方から先にお願ひしようか。こちらですと一番右上、岡本委員なんですね。岡本委員、いかが

でしょう。

【岡本委員】

私は、ぜひお願いしたいのは2点あります。

1点は7ページのところですけれども、分析結果、オーガニックの米の市場調査の分析結果より示唆された10項目の中に、せっかくだったらコープしが（滋賀県の生活協同組合）が入っていない。組合員の方って食に対するこだわりというものも大変持っておられる方なので、これはスーパーでもないし、それからオーガニック専門店でもありませんので、ここの中に生活協同組合を含めていただけたらなと思いました。

もう1点は、せっかく世界農業遺産、そして日本農業遺産の認定をされていますので、2025年の国際博覧会では、滋賀県としてこのところを大きく全国あるいは世界の方にアピールをして、これだけの滋賀県の農産物があるよといういい宣伝の場でもあります。力を入れて広報していただけたらなと思いました。

以上です。

【田中会長】

はい、ありがとうございました。

では、小野委員、お願いできますか。

【小野委員】

ありがとうございます。やっぱりここから先、実際に達成していくにあたっては、その戦略性みたいなものももっと要るんだろうなとお話を伺いながら思いました。農業者の方にいくぐらいお金を払えるようにするのかということから始まるのかなと思うんですが。ということは、誰にいくらでどれぐらい買ってもらう必要があるのか、それプラスピュアな売上げ以外の所得をどうつくるのかで、環境直接支払いの活用だったり、カーボンプレジットの活用だったりみたいな感じで何か数字に落としていって、それを達成するための戦略をつくっていくみたいなのが目標達成のためには欠かせなくて、それが多分これからあるのか、何か実際のところは今がスタート地点みたいな感じなのかなと思って聞いておりました。

以上です。

【田中会長】

はい、ありがとうございました。

それでは、加藤委員、お願いできますか。

【加藤委員】

少し前に授業でこの環境こだわり農業の話を学生にしたんですけども、結構知らない学生も、この農学系を習っている学生でも多かったです。授業後に、田んぼとか見てみたら看板見つけましたみたいな感想を送ってくれた子もいたので、地道にそういったPRもしつつ、やっていけたらいいなと思っています。

はい、以上です。

【田中会長】

はい、ありがとうございました。辻本委員、お願いします。

【辻本委員】

先ほどから御意見いただいているので、滋賀県の中のお客様に買っただけのスペースを一番たくさん保有しているのが弊社になりますので、まず地元の優先的な販売と併せて環境こだわり農産物プラスオーガニックというような形で、その売場の維持をしながら拡大していって、生産者の方が作っていただいたものがお客さんに渡るところの努力を今後していくということで考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

【田中会長】

はい、ありがとうございました。

では、中井浩二委員、お願いします。

【中井（浩）委員】 先ほど小野委員もおっしゃられたように、やはり高齢者の生産者というのは過去の実績においていくらぐらい稼げるなどという計算できますが、やはり新規就農であったり、若い農家さん、これに関しては収量と単価、では、手取りいくらになるのかというのを明確に示していかないと、今の農家さんは作ってくれません。

ですから、我々も今、生産推進をするにあたり、キロ単価いくらを出せますよというような形で少しずつ方向性も変えておりますが、なかなか計算しづらい部分があります。これは天候によって出来、不出来があります。なかなか収入が安定しないという部分があります。

それと、今、物価が上がっている中で農作物の単価が上がっているかと言うと、収量に応じて単価が出ますから、なかなか上げづらい、上がりづらい場面、多々ございます。そういった中で、環境こだわりであればいくら稼げるのか、いくら収入がアップするのか、こういったところを明確に示していかないと、販売先はできても作る人間がどんどん減ってくるのが現実でございますので、こういったところもしっかり協議して生産拡大、我々も委員ですから応援しますので、県としてしっかり生産拡大に向けて執り進めていただけたらなというふうに思います。

以上です。

【田中会長】 はい、ありがとうございました。

それでは和田委員、お願いできますか。

【和田委員】 私は1点、お願いをしたいなと思うんですが、学校での、特に小学校での食育について、できれば令和5年度から教育委員会との連携の下に積極的な対応をいただけたらなということを思います。農水省が今年、新しいプロジェクトをスタートしたというようなことでメールが来てたんですが、茶育という言葉を使って農水省が子どもたちに日本のお茶のよさを知らせようというような取組をされるみたいで、私ども、すぐにもう応募させていただいたんですが、小学校でお茶の話、お米の話も当然ですが、話をすると必ず家へ帰ってお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんには話をしているみたいでして、これ一番の周知といいますか、PRになるのかなというふうに思います。そういった意味で、令和5年度、ぜひとも教育委員会との連携の中で考えていただけたらなと思います。

以上です。

【田中会長】 はい、ありがとうございました。

それでは、福井委員、お願いできますか。

【福井委員】 また、PRのこと言うんですけど、そのPRの仕方を生産者、加工業者、販売業者一体となったPRの仕方というのをされないと、ただ売り場だけでPRしたってどこで作っとるか分からへんようなPRの仕方、農協さんはちゃんと生産者の名前書いてレッテル貼って販売してはりますけど、それだけやなしに、もうちょっと同じようなリズムというんですかね、どこ行っても世界農業遺産のマークがあるとか、そういうふうにならへんもんかなと思ったりしています。

【田中会長】 はい、ありがとうございました。

それでは深尾委員、お願いいたします。

【深尾委員】 オーガニック米は経営的に試算しますと、単体でもうかりません。どうして進めるのかというふうなことになります。ですから、単体でもうかる営農類型を示してください、収支モデルを示してくださいというふうにはお願いしてらんです。今回のこのパブコメでもこちらもお意見を示しており

ますが、県は売り方により単価が大きく違うから作らないということなんですけど、その記述がちょっとおかしいなと思いますので、今後、営農類型をつくってもうかるということを示さんと、さっきもお話しました、収量とか単価とかしっかり示さない、結局誰も作らないというふうに思います。ほかの慣行栽培のものを作って収支をトントンにしているような状況ですので、その点、やっぱりいくらかの営農類型のモデルをつくる必要はあると思います。

以上です。

【田中会長】 はい、ありがとうございました。
それでは西田委員、お願いします。

【西田委員】 この場に座らせていただいて、いろんな勉強をさせていただいて、いろんなことを教えていただきました。ありがとうございます。
作っていただいている農家さんを含め、皆様の思いがお客様に伝えられるような売り方、周知をしていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

【田中会長】 はい、ありがとうございました。永井委員、お願いできますか。

【永井委員】 いつも直売所とか道の駅、それから最寄りのスーパーとか消費者としては利用している中で、環境こだわり農産物が本当に少ないなというふうに思ってきましたけれども、北の方に行くとかたくさん生産者の農産物が並んでいるしというような中で、今回、もっともっと認知してもらえるような宣伝とか、そういうものをしていくというふうなことになりましたし、生産者には簡素化ということでよい方向に行きそうなので、とてもうれしいなと思います。
私もこだわり滋賀ネットワークとしては、県内の人たちに微力けれども環境こだわり農業のことをもっと広めていきたいなというふうに思っています。
ありがとうございます。

【田中会長】 はい、ありがとうございました。
それでは、立花委員、お願いできますか。

【立花委員】 消費者の公募委員ということでここに座らせていただきました。2年空いてその前もこの役をさせていただきましたが、その当時から学校教育、学校給食会と連携すると周期が早まるじゃないとか、そういう意見はずっと出ていました。やっぱり今回のこのパブリックコメントにもそういった意見が上がってきているのを見ると、その部分については全然進んでいないということが分かります。そして今日、先ほど和田委員も同様のことをおっしゃったように、みんながそれをした方が早いんじゃないのか、と感じていますので、生産者さん寄りの施策もそうですけども、こういった横の連携というのも今後はぜひ進めて、進展していくことを、次期に期待します。
あと、個人的にはやっぱり消費者へのメッセージとして、イベントでもいいと思うので、徐々にオーガニックやってます的なフォーラム的なことから、最終的には商品へのPR的なフェスタにつながるように、小さい規模でもいいので、どんどん進めていかれるといいかなと思います。

【田中会長】 はい、ありがとうございました。
それでは、最後に中井京子委員、お願いいたします。

【中井（京）委員】 何度か農作業に追われてここに来れなかったこと、本当に申し訳ないと

思ってます。こうして皆さんの横の連携をいただいて、また地元に戻って、ああ、こんなふうを考えてはる人がいはんのやなというのを自分に下ろしてくるというのは本当大切なことやなと思いました。

ただ、やっぱり中井浩二委員がおっしゃってくれはった、現場の担い手、後継者不足というのが本当にもう切実な業界ですし、それを私、滋賀県の指導農業士もさせてもらっている立場であるので、やっぱり環境こだわり農業を支えていく担い手、後継者を地元から支えていけるように、受けた恩を恩送りとして一緒にやっていく同業者、後継者、担い手と一緒にまた進めていきたいなと考えています。

よろしくをお願いします。

【田中会長】

はい、皆様、どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事をこれで終了いたします。進行を事務局にお返しします。

(了)